



現行の保険証はいつまで使える？ マイナ保険証の義務化はいつから？



今使用している健康保険証が、今年の12月2日以降は使用できなくなるの？といった一見誤った情報がSNSでも飛び交い、情報が錯綜している感が否めません。

そこで本号では、健康保険証からマイナ保険証へ移行する時期や手段など、使用者の目線でまとめてみました。

マイナ保険証とは

マイナンバーカードと健康保険証が1枚に集約されたカードのことで、薬局や病院に持っていきただけで健康保険証として使うことができます。

政府は、なかなか普及が進まなかったマイナンバーカードの保有率向上や活用を促進するとともに、消費を活性化させるためという名目で、QRコード決済や電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスで利用できるマイナポイント（1人当たり最大2万円分）を付与する事業を実施して、マイナ保険証への切り替え準備を着々と進めてきました。



このステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局で使えるようになります。
※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

【移行時期】

2024年12月2日以降はこれまでの健康保険証の新規発行が終了しますが、すでに発行されている健康保険証は2025年12月1日までの移行猶予期間中は引き続き利用が可能です。

【マイナ保険証のメリット】

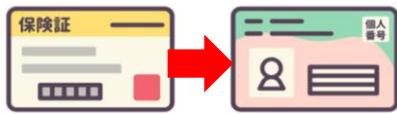
政府広報を確認すると、以下のようなメリットがあるとされています。

- ◆ ご本人が同意をすれば、今までに使った薬の正確な情報や過去の特定健診結果を、医師・薬剤師等と共有し、より多くの情報に基づいたより良い医療を受けることができます。
- ◆ 自己負担が一定額以上となった場合に、窓口への書類の持参や加入している医療保険への申請が不要になります。
- ◆ マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単にできます。
- ◆ マイナポータルで特定健診等情報や薬剤情報・医療費が見られます。

マイナ保険証の使い方

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診察室等での診察・服薬・健診情報の利用について確認してください。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに！



マイナ保険証登録方法

マイナ保険証には多くのメリットがあるといううたい文句ですが、今持っているマイナンバーカードがそのまま健康保険証になる訳ではありません。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、以下の3つの方法があります。

- ① 医療機関や薬局の窓口にある顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置き、「健康保険証として登録する」というボタンを選択して利用登録をする。
- ② マイナポータル（アプリをダウンロードする必要あり）の「保険証等利用登録」というメニューから進んでマイナンバーカード発行時に登録をしたパスワード（4桁）を入力し、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取らせて利用登録をする。
- ③ セブン銀行ATMで「各種お手続き」のメニューを選択し、パスワードを入力して申し込み完了させる。

★筆者は、上記③の方法で1分も掛からずに登録完了いたしました！

マイナ保険証に不安がある方は

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

各種センシティブ情報が紐づくのでマイナンバーカード自体を持ちたくない、また、マイナ保険証の利用登録に躊躇してしまう、とお考えになられる方がいらっしゃることも事実です。そこでどうしても利用登録に抵抗がある方には、2024年12月2日以降は、健康保険組合から発行される「資格確認書」を窓口で提示することで、従前のとおり医療サービスを受けることができます。

なお、資格確認書の有効期間は5年間となります。

【資格確認書 イメージ】

〇〇都道府県	有効期限	年 月 日
国民健康保険	発効期日	年 月 日
資格確認書		
記号	番号	(姓番)
氏名	性別	負担割合
生年月日	年月日	
適用開始年月日	年月日	
交付年月日	年月日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付番号		印

◆カード型やはがき型で氏名、生年月日、被保険者等記号番号等が記載されており、現行の保険証と内容はほとんど変わりません。

マイナ保険証とは異なり、医療機関や薬局に病歴や服薬情報を提供できません。

※ 保険者によって様式・発行形態が異なります。

※ 資格確認書の交付等に関する事項、ご不明点等は、ご自身が加入している保険者からの情報をご確認ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、現行の健康保険証の有効期限がきる前に「資格確認書」が申請によらず無償で届きます。ご自身での申請は不要です。

マイナ保険証への移行を登録した筆者は、「高額療養費制度」について、マイナ保険証を利用すれば従前のように自治体に限度額適用認定証の交付を申請したり、一度窓口で立て替え払いをしてあとから給付申請をするという手間が無くなるということに大きなメリットを感じました。また、処方された薬の情報が共有されるため、薬の危険な飲み合わせを防ぐことができるメリットもあるそうです。

いずれにしても、本年12月2日以降のマイナ保険証の本格運用スタートに向けて、皆様自身で是非理解を深めてください！

弊社は損害保険会社7社、生命保険会社8社、少額短期保険会社1社を取扱い、お客様の企業経営から個人のライフプランまで総合的なリスクマネジメントをご提案いたします。

現在弊社以外でご契約の保険の証券診断も承りますので、お気軽にご相談ください！

弊社では、募集品質の改善・向上への取り組みの一環として、お客様から忌憚ないご意見やご感想を伺っております。是非ともご協力ください！

“お客様アンケートのサイト”

[アンケート-東京セントラル\(tokyo-central.co.jp\)](https://tokyo-central.co.jp)



◆弊社ホームページで「TOKYO CENTRAL NEWS」のバックナンバーを掲載しておりますので、是非ともご参照ください。